



新しい文化芸術施設 市民ワークショップ -管理運営基本計画を考える-

ワークショップ通信 vol.2

発行：岡山市
平成 29 年 8 月 22 日

8月5日(土)、岡山市市民会館大会議室にて、「第2回新しい文化芸術施設市民ワークショップ」が開催され、市民参加者22名、(女性10名、男性12名)、事務局スタッフ10名、合計32名が参加しました。

4班に分かれ、「新しい文化芸術施設の使い方を考えよう!」をテーマに、新しい文化芸術施設での利用規則について検討を行いました。

■ 第2回テーマ 「新しい文化芸術施設の使い方を考えよう!」

第2回のワークショップでは、「新しい文化芸術施設を皆が使うためには、どのようなルールを設定することが望ましいか」を話し合いました。「開館時間」「休館日の設定」「利用申込方法」「連続利用」「利用区分」「その他」の6つの項目にわけ、それぞれの項目について各班で話し合い、具体的に意見を出していきま

した。
ひとことで「利用者」といっても、利用のされ方は様々です。ホールで発表を行いたい人、企画を立てたい人、ホールは使わないけれども練習室は利用したい人、大スタジオでの小規模な発表を行いたい人など、「新しい文化芸術施設をどう使っていきたいのか?」「一部の人間たちだけでなく、皆にとって利用しやすい施設のルールとはどのようなものか?」を考えながら検討を行いました。

■ ホール施設の利用のルールとは?

ホール施設には、利用者が安全・安心に混乱をまねかず利用するための「利用のルール」が定められています。どのような利用のルールが設けられているかは、ホール施設の役割や性格によって様々です。「新しい文化芸術施設」にふさわしい利用のルールを考え、設定する必要があります。

開館時間	施設が開館している(利用できる)時間の設定です。決められた開館時間の他、朝早い利用や夜遅い利用などの際は、延長を可能とすることで利用者の利便性を高めることも考えられます。
休館日の設定	施設が休館している日です。「休館日をなしとすると利用者がいつでも利用できる」「定期休館日を設け、設備のメンテナンス等に考慮する」など、それぞれに長所・短所があります。
利用申し込み方法	ホールや諸室を利用するための申し込み方法の設定です。「利用日の何年・何ヶ月前から申し込みできるか」「市民や団体、大規模な大会などでの利用の場合の優先的な申込みはあるか」「利用したい日が重なった場合には抽選で決めるか、申込み先着順での受付とするか」など細かなルール設定が必要となります。それぞれに長所・短所があり設定がとても難しい部分です。
連続利用	ホールや諸室を何日間まで借りることができるかの設定です。ホールでの公演利用の他、スタジオで作品を創る場合には長期的に借りることができるようにするなど、それぞれの使われ方に配慮して設定する必要があります。
利用区分	ホールや諸室を利用する際の時間設定です。ホールは短時間での利用は想定しにくいいため午前・午後・夜間の3区分で貸している施設が多いですが、スタジオや練習室は1時間単位の貸出設定を設け、短時間の練習などでも利用しやすくする工夫なども考えられます。

■ 各班でのグループワークの内容をご紹介します。

「文化芸術」のための施設

練習利用は24時間対応、練習室は利用時間を長く、申込み変更が1回のみ可能にするなど、柔軟性をもったルールづくりがより多く提案されました。

文化芸術団体の利用や興行利用など、催しもの内容によって利用申し込み時期に差をつけるなど、文化芸術を重視した施設としてのルール設定が望まれるといった意見が出ました。



1
班

2
班



3
班

4
班



まちづくりとの関係性に考慮したルール

利用の申し込みについてインターネット・TEL・FAXなど、利便性の高い提案がされる一方、「顔の見えない相手に予約を許可していいのか」という心配も指摘されました。

施設イメージの確立や商店街との関連事業・年末年始は開館しイベントを行うなどユニークな提案もされました。

運営協議会・利用者懇談会の設立

“何を指す施設か”によりふさわしいルールが変わってくるという指摘がされました。館の職員・利用者が共通認識をもち、問題を解決するための運営協議会や利用者懇談会の設立も提案されました。

施設の職員が働く体制への配慮も求められました。

■ ワークショップのまとめと次回の検討

どの班からも共通して「柔軟性を持ったルールにすること」が求められました。また、「柔軟性をもったルールで運営するための職員体制」に対する懸念も示されました。今後、よりいっそうの検討を続けていく必要があります。第3回の検討(10月14日(土))では、「市民参加を積極的に推進し、市民ができること」を考え検討を行います。

【問合せ先】

〒700-8544 岡山市北区大供1丁目1番1号 岡山市市民生活局文化振興課(本庁舎7階)
TEL: 086-803-1054 FAX: 086-803-1763



ワークショップ通信 vol.2

各班が作成したワークシートの内容をすべてご紹介します。

■ 1班



- 【開館時間】**
- ・ 9～22
 - ・ 9～22(前後2H延長可)
 - ・ 通常は9:00～22:00 特例として時間外または24時間(深夜)
 - ・ 練習室は24時間利用も可とした

- 【休館日の設定】**
- ・ 年末年始
 - ・ 年末年始しか休まないための人的手当が必要
 - ・ スタッフは不定期で休む
 - ・ 情報コーナーなどは年末年始以外はあけている

- 【利用申込方法】**
- ・ 基本的には、利用団体登録をして、インターネット予約を可能にするべき!
 - ・ 文化芸術は12か月前。その他利用は8か月前。利用申込を分ける
 - ・ 施設の目的にかなった事業内容(文化芸術)について優先予約をすること
 - ・ 自主事業で優先予約をする場合は、説明責任をはたす必要はある。
 - ・ ホールは、12か月前に予約できるようにしたい。
 - ・ 13か月前予約でもよい。
 - ・ 実績のある文化芸術団体は優先利用を認める

- 【連続利用】**
- ・ (優先的に)市民会館 4日 市民文化ホール 6日

- 【利用区分】**
- ・ 練習室 1時間単位。長時間優先
 - ・ 大中ホール、大スタジオは3区分利用
 - ・ 利用者団体会議

- 【その他】**
- ・ 一度だけはキャンセル料なしで日程変更できるようにする。
 - ・ ホール利用者は、練習室も優先利用できるようにする。
 - ・ 窓口受付時間 仕事帰りに手続きができるようにしてほしい。18時 or 19時くらいまで。

■ 2班



- 【開館時間】**
- ・ 昼公演 14時開演が多い
 - ・ 開場、開演 今は18:30, 18:45 開演が多い
 - ・ 仕込みリハーサルが必要
 - ・ シンフォニー2～2.5h, 市民劇場 2.5～3h, 子どもセンター1～2h(の上演時間が必要なので、閉館時間を逆算して開演時間を決める必要がある)
 - ・ 開演前に待てるスペースがないので開場を早くする必要がある
 - ・ 3時間の公演は終わりが21時頃。公演中に出る方もいます。
 - ・ 9時 繰り上げ可。22時まで延長可
 - ・ 超過料金払うのは仕方ない

- 【休館日の設定】**
- ・ 定期 or 不定期
 - ・ 休館日はどの曜日でも使い分けるので問題ない
 - ・ 同じ曜日が休みだとその曜日が休みの人はホールに来られない。
 - ・ 労務管理 稼働率に影響
 - ・ 保守管理は必要
 - ・ 年末年始休み

- 【利用申込方法】**
- ・ 優先予約
 - ・ 施設の目的に合致した利用を優先
 - ・ 枠をもうける? or 目的に合致すれば無制限?
 - ・ 主催団体が誰かで判断するしかないのでは?
 - ・ 市民劇場、子ども団体 優先予約できてほしい(現文化ホール)
 - ・ 調整 or 抽選 or 先着順
 - ・ 15か月前から受付

- 【連続利用】**
- ・ ホールに関しては6日間
 - ・ 特に上限をもうけなくてもよいのでは?

- 【利用区分】**
- ・ ホール 1日単位。午前、午後、夜間
 - ・ 創造支援エリア。使う側は1時間単位が使いやすい
↑インターバルが必要(施設管理)

- 【その他】**
- ・ 減免問題
 - ・ 岡山市民を優先予約するのが良い

■ 3班



- 【開館時間】**
- ・ 9～22 時前後1時間ずつ延長をみとめる。曜日や本番にもよる
 - ・ 9～22時。早朝8時。深夜片づけなら
 - ・ 9～22時。前後2Hも可能に。搬入、搬出の時間必要
 - ・ 地域との連携により開館時間は変わる。例えば市民会館のコンサートのアフターイベントをコンベンションホールで開催。よって商店街を通り活性化するので、周囲にテナントが増える。
 - ・ 開館時間 9時～22時 30分

- 【休館日の設定】**
- ・ 休館日なし
 - ・ 年末年始
 - ・ 定期的休館日が必要だと思いますが、フレキシブルに考えてもらえたら
 - ・ 年末年始を休まない。浅草公会堂的な新春の催事を考える
 - ・ 年末年始に出かける場所のひとつにホールがあればよいと思う
 - ・ 特定の曜日が休館日に固定されないように

- 【利用申込方法】**
- ・ ネット、電話、FAX 等多いほうが良い
 - ・ 24か月前も認める。創作の場合1年間ではムリ
 - ・ 予約日はその月の1日がダメだった場合の変更ができるのでいい。
 - ・ 優先的に申し込める団体?(文化関連など)もあれば
 - ・ 12か月前。市民 13か月前。ネットの利用申込では使用者の実像が見えないおそれがある

- 【連続利用】**
- ・ 練習室に関しては長期、尚かつ格安
 - ・ 連続利用は特例を認める(ロングランなど)
 - ・ 大、中ホール 7日。スタジオ 1か月。
 - ・ 6日～7日間
 - ・ 経験豊富な方の意見に賛同したいと思います

- 【利用区分】**
- ・ 岡山市立の学校に関しては100%減免。岡山市内の私立学校についてもある程度減免
 - ・ 多様性を重視
 - ・ フレキシブルに。時間も団体も
 - ・ 3区分 午前、午後、夜間ベース

- 【その他】**
- ・ Bar カウンターなど設ける。幕間に外に出て行って軽く食事ができるライブハウスで役者がアフタートークするとか
 - ・ 指定管理者制度はやめてもらいたい。直営で専門の芸術監督をおく
 - ・ ライブツアーのお楽しみのツアートラックの駐車スペースが欲しい。ファンはその前で記念撮影
 - ・ 楽しみが増える仕組みを
 - ・ 施設イメージを確立?
 - ・ 岡電と催事の共通点を見つけてEventを企画。電車の中でコンサート、寸劇イベントがある時は電車の運行時間を延長したり臨時電車を出してほしい
 - ・ 地方都市に足りないサブカルチャーを含んだ施設を。立地もふさわしい場所
 - ・ 館によってはスモークマシンなどを使用できない所があるので、利用可能にできるようにしてほしい
 - ・ 利用者に合わせた使用料を設定
 - ・ 機材の使用料がどのくらいになるか不安なので、込みの料金の方も選べるようにしてほしい。

■ 4班



- 【開館時間】**
- ・ ホールは9～22時。延長23時まで。スタジオ9～22時
 - ・ 公演後、撤収のための時間で午前2時までかかったことがある
 - ・ 歌舞伎などで午前10時からの公演があると8時くらいから準備をしないと間に合わない
 - ・ 延長利用は受益者負担に基づき料金負担をいただき対応する※労務管理の問題あり

- 【休館日の設定】**
- ・ 年末年始と保守点検日ではないか
 - ・ 労務管理(管理者側)の視点から考えると定期的に休みがあった方がいいか?
 - ・ 行事によって例外あり
 - ・ 管理者側に相当な人を確保しておく必要がある

- 【利用申込方法】**
- ・ 新しい文化芸術施設で新しく「創造」を求めていくのであれば市民優先とかは必要ないのでは?オープンにすべきでは?
 - ・ 市内登録団体を優先するという考えもあるがルールの定め方が難しい
 - ・ 先着順にすると何日も前から並ぶという事例もある。抽選がよいのでは?
 - ・ スタジオを本番利用する場合はホールと同じ1年以上前から申込可能、練習として使う場合6か月前(先着順)
 - ・ 市民(市内と市外を区別)
 - ・ 登録団体優先
 - ・ 営利と非営利
 - ・ 12か月前の月の平日初日(市民会館の方法)

- 【連続利用】**
- ・ 6日連続公演を企画しようとした時、ホールを押しさえられなければ困る
 - ・ 実体のない連続予約不可

- 【利用区分】**
- ・ ホールは3区分
 - ・ ホールや練習室を1時間単位にしてもらえると使いやすい
 - ・ 冷暖房は1時間毎

- 【その他】**
- ・ 指定管理者が変わるとルールが変わる? わかりづらい
 - ・ 利用者や運営側と協議する場「運営協議会」みたいな組織が必要
 - ・ 諸室間の動線の問題。区分けによってスタジオ等本番利用制限ができる
 - ・ 託児室や障害のある人などが鑑賞できるようなスペースが必要
 - ・ 当面直営(社会包摂事業) 指定管理ではムリ
 - ・ 備品セットプランを設定する
 - ・ 利用者懇談会
 - ・ 運営協議会